

募集

29年度 あなたも挑戦！ ソーシャルワーカー募集！

(住宅 SW 事業・高齢自立支援事業、生活困窮者自立支援事業)

本会が受託している SW 事業の支援体制を強化するために、支援員を募集（補充）します。住宅ソーシャルワーカー事業は住宅喪失者の（生活保護受給者）などの居宅を設定し、安定した地域生活が送れるように、高齢自立支援事業は慢性疾患を抱えている被保護者の健康増進、社会参加などを支援をするゼネリックソーシャルワーカーとして活動しています。また、生活困窮者自立支援法に基づく相談事業についても募集します。なお、次年度の受託の可否は現在のところ未定ですが、29 年度受託事業の準備をしたいと思いますので、奮って応募してください。締め切りは29年2月15日です。

記

1. 募集人員 5 名前後
2. 勤務日 週 3 日以上（7 時間 45 分勤務）以上勤務可能な方
3. 資格 次の条件を満たしている方
社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を 2 年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員（入会見込みも可）
*相談業務経験が必要な職種もあります。相談援助経験のない方はご相談ください。
4. 活動域 埼玉県内（事業により活動地域に違いがあります）
5. 待遇 ①日給月給（試用期間は日給 12,000 円、試用期間後 14,100 円）、交通費実費
②勤務日数及び勤務時間により、社保に加入可。
6. 雇用期間 年度末まで（次年度以降は受託した場合は継続）
7. 希望事業 受託事業と支援員の充足状況によって、希望にも配慮しながら、担当する事業を決定します。
7. 申込み先 履歴書（写真貼付）と職務履歴書を 2 月 15 日までに郵送
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5
ベルメゾン小島 305 号室
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅 SW 事業宛
8. 選考方法 筆記試験と面接（応募状況により随時実施します）
（問い合わせ先 048-764-9348）竹嶋宛